

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

関西写真工業株式会社
キャリアコンサルタント窓口：本社
TEL：078-335-6080
派 28-301424

派遣料金等の明示

派遣労働者の数	14 名
派遣先の数	2 社
マージン率	40.4%
労働者派遣に関する料金の平均（1 日 8 時間当たり）	30,751 円
派遣労働者の賃金平均額（1 日 8 時間当たり）	18,316 円
雇用安定措置を講じた人数	2 名

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費負担
		賃金支給の別	
新規採用者訓練	派遣労働者入社時	OFF-JT	無償
OA機器操作訓練	派遣労働者 1 年以上	OJT	無償
専門分野技能訓練	派遣労働者 1 年以上	OFF-JT	無償
リーダー研修	派遣労働者 4 年以上	OFF-JT	無償
ビジネススキル研修	派遣労働者 1 年以上	OFF-JT	無償

その他

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険へ加入（対象者）
- ・定期健康診断の受診（対象者）
- ・苦情窓口の設置

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日）
- ・協定労働者の範囲（パソコン操作・プログラマー・製図業務に従事する従業員）